

低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について (株式会社太洋サービス)



環境省は、平成 28 年 3 月 30 日付けで低濃度ポリ塩化ビフェニル(以下 PCB)廃棄物の無害化処理に係る環境大臣認定を株式会社太洋サービスに対して行いました。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、低濃度 PCB 廃棄物について高度な技術を用いた無害化処理を行い、または行おうとする者は、環境大臣の認定を受けることができることとされています。この度の認定は、上記事業者からの申請に基づくものです。

(認定取得者)

①住所、名称、代表者の氏名

静岡県浜松市西区篠原町 9254 番地の 2 株式会社太洋サービス 代表取締役 鈴木 京子

②施設設置場所

静岡県浜松市西区篠原町字長浜浦 27286 番 1 並びに字浜表 26745 番 1 並びに坪井町字長池 3465 番 8、3465 番 9、3465 番 10、3465 番 11 及び 3465 番 12

③施設の種類

廃 PCB 等、PCB 汚染物又は PCB 処理物の焼却施設

④処理を行う廃棄物の種類

イ 廃 PCB 等(微量 PCB 汚染絶縁油が廃棄物となったもの、PCB の濃度が 5,000mg/kg 以下のもの。)

□ PCB 汚染物(微量 PCB 汚染絶縁油に汚染されたものが廃棄物となったもの又は PCB の濃度が 5,000mg/kg 以下の汚染物)

ハ PCB 処理物(イ及びロを処理したもの又は PCB の濃度が 5,000mg/kg 以下の処理物)

⑤処理の方法 焼却(ロータリーキルンストーカ炉焼却方式及び固定床炉)

⑥処理能力

イ ロータリーキルンストーカ式焼却炉

(1) 廃 PCB 等及び PCB 処理物(廃油に限る。) 2.2 kL/日

(2) PCB 汚染物及び PCB 処理物(廃油を除く。) 1.7 t/日

□ 固定床炉

(1) PCB 汚染物及び PCB 処理物 11.2 t/日

当社では、絶縁油中の PCB 分析について、今まで多くのお客様からご依頼を頂くと共に、多検体、短納期の体制で行っております。是非お任せ下さい。

資料 平成 28 年 3 月 30 日付 環境省報道発表資料

研究開発箇所 佐藤旭

